

北海道美術品購入サポーター制度

目的

道立美術館等の美術品の安定的に収集するため、個人や企業又は団体から広く寄附を募るため「北海道美術品購入サポーター制度」を創設

活用

寄附金は、北海道ゆかりの作家をはじめ、国内外の貴重な作品を継続的に収集し、道立美術館のコレクションを充実し、魅力ある展覧会や教育活動での利用などを通して、多くの方に楽しんでいただくために活用

税制上の優遇措置

- ・個人の方は「ふるさと納税」制度による税額控除を利用できます。
- ・企業・団体は「企業版ふるさと納税」を活用できます。**（税軽減は寄付額の最大9割、実質負担は1割）**

寄附者への謝礼

- ・知事礼状
- ・サポーターカード（所蔵作品の画像を使用）
- ・展覧会チラシ等広報物の送付
- ・寄附者名をWebサイトや各館のパネルで掲示

美術品購入の道立美術館等

近代美術館、三岸好太郎美術館、旭川美術館、函館美術館、帯広美術館、釧路芸術館

寄附募集開始

6月3日（月）から

Map of Prefectural Art Museums in Hokkaido

北海道立美術館マップ

